

編集 後記

編集顧問 町田豊平 小川秋實 秋元成太 村井 勝
郡 健二郎 藤岡知昭
編集委員 大家基嗣 近藤幸尋 小島祥敬

泌尿器科領域においては腎癌の分子標的薬に次いで去勢抵抗性前立腺癌に対する新薬が相次いで発売されました。薬剤の価格は上昇の一途であり、経口剤にしても点滴の化学療法剤にしても1か月で40～60万円も1剤だけでかかってしまい、医療費は年単位で考えると大変なものです。幸いにして日本においては高額な医療費には高額療養費の制度があります。高額療養費とは、同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻される制度です。これは患者さんには非常に優しい制度ですが、保険組合や税金により賄われることになります。

しかしどうしてこんなに医薬品が高額なのでしょう。これには日本の栄光の歴史が影響しているようです。わが国は1970年代の石油危機を乗り越え、経済大国となりました（1979年にはヴォーゲルの『ジャパン・アズ・ナンバーワン』が出版されています）。そして、1980年代前半の円安ドル高を背景に日本企業は国際競争力を強め、日本は継続的な米国債購入をして世界最大の債権国となりました。こうして1980年代前半に日本のひとり勝ちが明らかになると、米国は日本への輸出を拡大させるため円安の是正を要求し、1985年にプラザ合意が結ばれました。結果的に、円高が進み日本では円高不況となり、日銀が金融緩和を行った結果、投機先が不動産となりバブル景気となりました。日本企業は円高を背景に米国企業や不動産の買収を進

め、米国内では「日本脅威論」が起り、ジャパンバッシングが高まり、米国内では円安是正とともに日本市場の開放を要求する声が高まってきました。

プラザ合意とほぼ同時期の1985年に中曽根首相とレーガン大統領のもとで「市場重視型個別協議（Market-Oriented Sector-Selective talks：MOSS）」が開始されました。MOSS協議では、電気通信、医薬品・医療機器、エレクトロニクス、林産物の4分野における日本市場アクセスに対する障害を除去することが目的でした。MOSS協議に基づき、日本は電気通信サービスの外資規制の撤廃、医薬品・医療機器の審査の迅速化、エレクトロニクス製品・木材・紙製品の関税引き下げなどを実施しました。このMOSS協議がドラッグ・ラグの解消というよい面とともに価格にも影響しているようです。

現在は株価にしてもバブル時の値にほど遠いにもかかわらず、MOSS協議はいまだに生きているようです。つまり、現在の日本において薬価を計算する際に、原価計算方式で計算したとしても諸外国との価格を鑑みて引き上げられることが多いのです。しかし残念ながら、このような仕組みが解ったからといってわれわれにはどうすることもできません。ヒトの命は重いものであり、それを左右する薬は高くても処方せざるを得ません。将来の日本に負の遺産を残したくないと考えつつ、また高い薬を処方してしまっています。

（近藤幸尋）

臨床泌尿器科（第68巻 第12号）（通巻818号）
2014年11月20日発行（毎月1回20日発行）

定価：本体2,800円＋税

2014 年間購読料（増刊号を含む13冊、税込、送料小
社負担）
冊子版 42,970円 冊子＋電子版/個人 47,970円
電子版/個人 42,970円 冊子＋電子版/共有 54,400円
電子版/共有 49,400円

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

（担当：金子・安部）

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail：rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2014. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信（送信可能化権を含む）に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為（複製、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動を含む）で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <（株）出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、（株）出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

*「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。